

令和8年8月5日現在

令和7年度

地方財政状況調査及び財政健全化判断比率
に係る報告書

鳥取県 琴浦町

目次

第1 地方財政状況調査.....	1
1. 調査の概要.....	1
2. 対象となる会計.....	1
3. 調査結果.....	1
(1) 決算規模、決算収支等の一覧.....	1
(2) 基金、起債残高の状況.....	2
(3) 歳入決算の状況.....	3
(4) 歳出決算の状況.....	5
(5) 財政構造の弾力性（経常収支比率、財政力指数）.....	7
第2 健全化判断比率.....	9
1. 調査の概要.....	9
2. 対象となる会計.....	9
3. 調査結果.....	10
(1) 各指標の結果一覧.....	10

第1 地方財政状況調査

1. 調査の概要

地方自治法第252条の17の5に基づき普通地方公共団体の組織及び運営の合理化に資するため、全国統一基準により各年度の決算に関する調査表を作成するもの。

2. 対象となる会計

普通会計（一般会計）

※純計決算額を調査するため、各会計間の重複するものを控除

3. 調査結果

普通会計における決算は、前年度より歳入13億7,619万5千円、歳出14億1,598万千円のそれぞれ増額となり、形式収支は5億6,237万1千円(対前年度：△3,978万5千円)となった。歳出の主な増額要因は、ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業や東伯総合公園改修事業をはじめとする公共施設の老朽化対策事業の増加や、地域振興に資する民間投資を支援する貸付金の増額によるものである。歳入の主な増額要因としては、令和6年度で定額減税制度が終了したことによる地方税の増額や地方交付税の増額、普通建設事業の増加に伴う地方債が増額となったことによるものである。

財政調整基金は、当初予算編成に伴う財源不足を補うため取崩しを行った。一方、繰越金と普通交付税を財源に積立を行ったことにより、財政調整基金残高は、前年度末より増加（+1億2,478万6千円）した。基金全体としては、減債基金（+2,007万6千円）、ふるさと未来夢基金（+679万4千円）などにより全体として1億7,181万7千円増加した。

地方債残高は、前年度からの繰越事業を含めて大規模な改修事業が完了したことにより、102億6,860万円（+7億9,534万4千円）まで増加した。

（1）決算規模、決算収支等の一覧

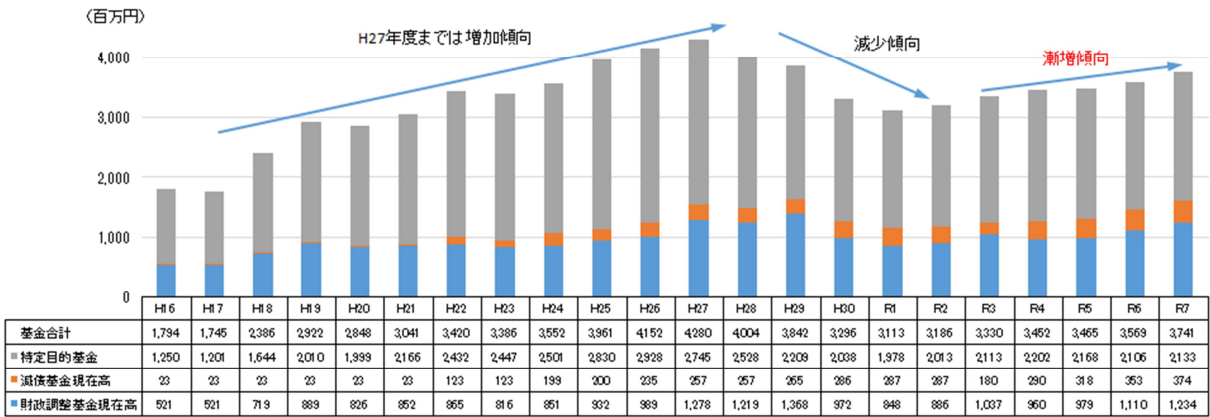
(単位:千円)						
区 分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	形式収支 (A-B) (C)	翌年度への繰 越財源 (D)	実質収支 (C-D) (E)	単年度収支 (E-E') (F)
令和7年度	14,616,671	14,054,300	562,371	44,022	518,349	57,784
令和6年度	13,240,476	12,638,320	602,156	141,591	(E') 460,565	△ 112,158
増減	1,376,195	1,415,980	△ 39,785	△ 97,569	57,784	169,942

区 分	積立金 (G)	繰上償還金 (H)	積立金取崩額 (I)	実質単年度収支 (F+G+H-I)	(参 考) 経常収支比率(%)
令和7年度	648,479	0	523,700	182,563	91.1
令和6年度	531,498	0	401,176	△ 18,755	92.3
増減	116,981	0	122,524	201,318	△ 1.2

(2) 基金、起債残高の状況
ア 基金残高

(単位：千円)

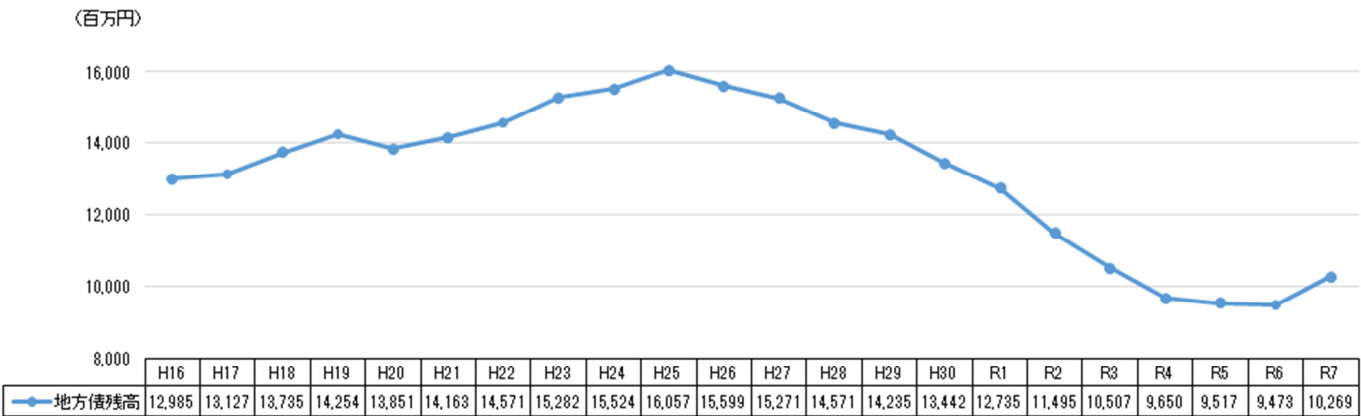
区 分	令和 7 年度末残高	令和 6 年度末残高	増 減
①財政調整基金	1, 234, 432	1, 109, 646	124, 786
②減債基金	373, 521	353, 445	20, 076
③その他の特定目的基金	2, 133, 026	2, 106, 071	26, 955
計	3, 740, 979	3, 569, 162	171, 817



イ 地方債残高

(単位：千円)

区 分	令和 7 年度末残高	令和 6 年度末残高	増 減
地方債残高	10, 268, 600	9, 473, 256	795, 344



(3) 歳入決算の状況

歳入決算額は、前年度に対し、+1,376,195 千円（+10.4%）となった。

≪歳入の状況≫

（単位：千円、%）

区 分	令和7年度		令和6年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 地方税	1,787,912	12.2	1,682,884	12.7	105,028	6.2
2 地方譲与税	119,614	0.8	117,212	0.9	2,402	2.0
3 利子割交付金	3,237	0.0	948	0.0	2,289	241.5
4 配当割交付金	12,830	0.1	13,729	0.1	△ 899	△ 6.5
5 株式等譲渡所得割交付金	19,706	0.1	17,956	0.1	1,750	9.7
6 地方消費税交付金	448,087	3.1	414,928	3.1	33,159	8.0
7 ゴルフ場利用税交付金	1,700	0.0	1,861	0.0	△ 161	△ 8.7
8 自動車税環境性能割交付金	12,671	0.1	12,892	0.1	△ 221	△ 1.7
9 法人事業税交付金	25,219	0.2	28,247	0.2	△ 3,028	△ 10.7
10 地方特例交付金	10,981	0.1	77,052	0.6	△ 66,071	△ 85.7
11 地方交付税	4,949,341	33.9	4,758,357	35.9	190,984	4.0
12 交通安全対策特別交付金	1,017	0.0	987	0.0	30	3.0
13 分担金及び負担金	47,589	0.3	48,675	0.4	△ 1,086	△ 2.2
14 使用料	148,796	1.0	158,231	1.2	△ 9,435	△ 6.0
15 手数料	27,291	0.2	24,531	0.2	2,760	11.3
16 国庫支出金	1,582,360	10.8	1,619,872	12.2	△ 37,512	△ 2.3
17 都道府県支出金	1,067,998	7.3	1,017,998	7.7	50,000	4.9
18 財産収入	23,639	0.2	21,315	0.2	2,324	10.9
19 寄附金	280,411	1.9	277,403	2.1	3,008	1.1
20 繰入金	973,727	6.7	804,797	6.1	168,930	21.0
21 繰越金	602,156	4.1	575,050	4.3	27,106	4.7
22 諸収入	306,289	2.1	290,851	2.2	15,438	5.3
23 地方債	2,164,100	14.8	1,274,700	9.6	889,400	69.8
うち臨時財政対策債	0	0.0	0	0.0	0	-
合計	14,616,671	100.0	13,240,476	100.0	1,376,195	10.4

○地方税 1,787,912 千円(+105,028 千円、+6.2%)

- ・町民税（法人） 83,990 千円（+8,344 千円、+11.0%）法人の業績によるもの
- ・町民税（個人） 620,590 千円（+83,590 千円、+15.6%）国の定額減税終了によるもの
- ・固定資産税 908,168 千円（+10,452 千円、+1.2%）企業等の設備投資等によるもの
- ・たばこ税 94,373 千円（+272 千円、+0.3%）たばこの売り上げ本数によるもの

○地方特例交付金 10,981 千円（△66,071 千円、△85.7%）

- ・国の定額減税が終了し、町民税が増額したことにより大幅な減額となった。

○地方交付税 4,949,341 千円(+190,984 千円、+4.0%)

- ・普通交付税は、基準財政需要額の算定において、地方公務員の給与改定に要する経費（令和6年度分）の反映等による個別算定経費の増額（+151,596 千円、+2.7%）や過疎対策事業債償還金の増額に伴う公債費の増額（+10,508 千円、+1.2%）、学校・図書館など公共施設の光熱費の高騰や個別算定経費に含まれない会計年度任用職員の給与費を反映した単位費用変更（+1,500 円）による包括算定経費の増額（+56,863 千円、+8.9%）、臨時経済対策費の増額（+87,377 千円、+357%）などにより、増額（+171,847 千円、+3.8%）となった。

○国庫支出金 1,582,360 千円(△37,512 千円、△2.3%)

- ・国の物価高騰対策事業として物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金が支給され、増額（+43,023 千円、皆増）となった。
- ・児童手当の対象者が拡充する制度改正が令和 6 年 10 月に行われたことから、児童手当負担金が増額（+70,953 千円、+37.8%）となった。
- ・ゴリン橋の架替工事の大部分が令和 6 年度で進捗したことにより、道路更新防災等対策事業費補助金が減額（△109,176 千円、△56.1%）となった。
- ・安田地区公民館改修事業が令和 6 年度に完了したことにより、住宅市街地総合整備事業補助金が減額（△77,131 千円、皆減）となった。

○都道府県支出金 1,067,998 千円（+50,000 千円、+4.9%）

- ・学習用タブレット端末の整備を行ったことにより公立学校情報機器整備事業費補助金が増額（+48,546 千円、皆増）となった。
- ・参議院議員選挙に加えて衆議院議員選挙が行われたため、選挙に係る委託金が増額（+16,062 千円、+247%）となった。
- ・事業量の減により、鳥取梨生産振興補助金が減額（△16,512 千円、△45.8%）となった。鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業費補助金は事業開始により増額（+12,753 千円、皆増）となった。

○寄附金 280,411 千円(+3,008 千円、+1.1%)

- ・ふるさと未来夢寄附金が増額（+16,255 千円、+6.4%）となり、企業版ふるさと納税は減額（△13,100 千円、△64.9%）となった。

○繰入金 973,727 千円(+168,930 千円、+21.0%)

- ・財政調整基金繰入金（+122,524 千円、+30.5%）、土地開発基金繰入金（+142,329 千円、皆増）、公共施設等建設基金繰入金（△25,000 千円、△92.6%）、ふるさと未来夢基金（△40,356 千円、△13.3%）などにより、全体として+169,830 千円となった。
- ・土地開発基金については、その役割を終えたことから基金を廃止し、基金残高の全額を繰り入れた。

○地方債 2,164,100 千円(+889,400 千円、+69.8%)

- ・ふるさと融資の実行による地域総合整備資金（+210,000 千円、皆増）の実施や、大型建設事業（ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業、東伯総合公園改修事業）の実施により、過疎対策事業債（+706,900 千円、+78.8%）、合併特例債（+29,000 千円、71.4%）などが増加し、全体として増額（+889,400 千円、+69.8%）となった。

主な起債事業名	事業名	借入金額（千円）
地域総合整備資金貸付事業	地域総合整備資金貸付事業	210,000
緊急自然災害防止対策事業債	田越・笠見地区浸水対策事業等	138,600
過疎対策事業債	ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業	792,900
	東伯総合公園改修事業	137,400
	その他過疎対策事業	673,700

(4) 歳出決算の状況

歳出決算額は、前年度に対し、+1,415,980 千円 (+11.2%) となった。

ア 目的別

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	95,259	0.7	104,705	0.8	△ 9,446	△ 9.0
2 総務費	2,852,490	20.3	2,455,529	19.4	396,961	16.2
3 民生費	4,329,652	30.8	3,719,538	29.4	610,114	16.4
4 衛生費	622,174	4.4	575,284	4.6	46,890	8.2
5 農林水産業費	980,568	7.0	916,190	7.2	64,378	7.0
6 商工費	355,762	2.5	144,389	1.1	211,373	146.4
7 土木費	1,464,097	10.4	1,384,862	11.0	79,235	5.7
8 消防費	352,910	2.5	316,825	2.5	36,085	11.4
9 教育費	1,552,493	11.0	1,592,585	12.6	△ 40,092	△ 2.5
10 災害復旧費	6,756	0.0	50,908	0.4	△ 44,152	△ 86.7
11 公債費	1,442,139	10.3	1,377,505	10.9	64,634	4.7
歳出合計	14,054,300	100.0	12,638,320	100.0	1,415,980	11.2

イ 性質別

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 人件費(a)	2,350,939	16.7	2,249,981	17.8	100,958	4.5
2 物件費	1,986,093	14.1	1,782,005	14.1	204,088	11.5
3 維持補修費	137,302	1.0	119,397	0.9	17,905	15.0
4 扶助費	1,808,737	12.9	1,894,912	15.0	△ 86,175	△ 4.5
5 補助費等	1,963,877	14.0	1,790,384	14.2	173,493	9.7
6 公債費	1,442,139	10.3	1,377,505	10.9	64,634	4.7
(1)元利償還金	1,442,139	10.3	1,377,505	10.9	64,634	4.7
(2)一時借入金利子	0	0.0	0	0.0	0	—
7 積立金	984,199	7.0	889,790	7.0	94,409	10.6
8 投資及び出資金・貸付金	220,300	1.6	10,000	0.1	210,300	2,103.0
9 繰出金	828,363	5.9	830,534	6.6	△ 2,171	△ 0.3
10 前年度繰上充用金	0	0.0	0	0.0	0	—
11 投資的経費	2,332,351	16.6	1,693,812	13.4	638,539	37.7
うち人件費(b)	45,244	0.3	32,787	0.3	12,457	38.0
(1)普通建設事業費	2,325,595	16.5	1,642,904	13.0	682,691	41.6
うち単独事業費	1,880,753	13.4	950,325	7.5	930,428	97.9
(2)災害復旧事業費	6,756	0.0	50,908	0.4	△ 44,152	△ 86.7
歳出合計	14,054,300	100.0	12,638,320	100.0	1,415,980	11.2
うち人件費(a)+(b)	2,396,183	17.0	2,282,768	18.1	113,415	5.0
うち職員給	1,133,394	8.1	1,138,097	9.0	△ 4,703	△ 0.4
義務的経費(1+4+6)	5,601,815	39.9	5,522,398	43.7	79,417	1.4

○人件費 2,350,939 千円 (+100,958 千円、+4.5%)

・退職手当組合負担金及び共済組合負担金が増額 (+52,098 千円) となったことに加え、人事院勧告に基づく給与(報酬)改定に伴い、給料・期末勤勉手当が増額となったことにより、特別職が+125 千円 (+0.4%) 及び会計年度任用職員が 41,034 千円 (+7.2%)、それぞれ増額となった。議員については、議員数の減が影響したため△1,137 千円 (△1.8%) となった。一般職については、普通建設事業費の事業費支弁人件費として 45,244 千円を控除したため、△3,374 千円 (△0.1%) となった。

○物件費 1,986,093 千円 (+204,088 千円、+11.5%)

- ・児童生徒用タブレット端末の整備を行い、経費が増額 (+69,026 千円、皆増) となった。
- ・ふなのえこども園、成美地区公民館建設に伴う備品等の整備により増額 (+39,280 千円、+7,857%) となった。
- ・旧浦安地区公民館、旧逢束保育園の解体除却を行ったことにより、増額 (+40,414 千円、+250%) となった。

○補助費等 1,963,877 千円 (+173,493 千円、+9.7%)

- ・地域経済循環創造事業交付金 (ローカル 10,000 プロジェクト) を活用し、民間事業者のワイナリー整備を支援したことにより増額 (+50,000 千円、皆増) となった。
- ・国の物価高騰対策交付金を活用した畜産経営緊急支援事業 (+47,504 千円、皆増) や物価高騰対策町民支援商品券の配付 (+42,357 千円、皆増)、地域医療介護総合確保基金事業補助金 (+46,523 千円、皆増) を実施し、増額となった。

○公債費 1,442,139 千円 (+64,634 千円、+4.7%)

- ・定期償還として行う元金償還 (+50,017 千円、+3.8%) が増額となり、利子償還 (+14,617 千円、+24.9%) が増額となった。

○投資的経費 2,332,351 千円 (+638,539 千円、+37.7%)

- ・以西地区公民館改修事業 (+85,420 千円、+1,868%) が増額、安田地区公民館改修事業 (△168,223 千円、皆減) が減額、ゴリン橋架替工事 (△196,395 千円、△66.3%) が減額するなどし、普通建設事業費 (補助事業) は減額 (△226,001 千円、△33.7%) した。
- ・ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業 (+713,204 千円、+1,031%)、東伯総合公園改修事業 (+223,727 千円、+230%)、生涯学習センター管理費 (空調設備改修等) (△317,951 千円、△79.8%) が減額するなどし、普通建設事業費 (単独事業) は増額 (+930,428 千円、+97.9%) となった。

(5) 財政構造の弾力性（経常収支比率、財政力指数）

ア 経常収支比率 91.1% [対前年度：△1.2%]

年 度	経常収支比率(%)	財政力指数
令和7年度	91.1	0.29
令和6年度	92.3	0.30
増減	△ 1.2	△ 0.01

【参考】財政力指数(単年度) R3：0.29、R4：0.30、R5：0.30、R6：0.29、R7：0.29

【算定式】

$$\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額} + \text{減収補填特例分} + \text{臨時財政対策債}}$$

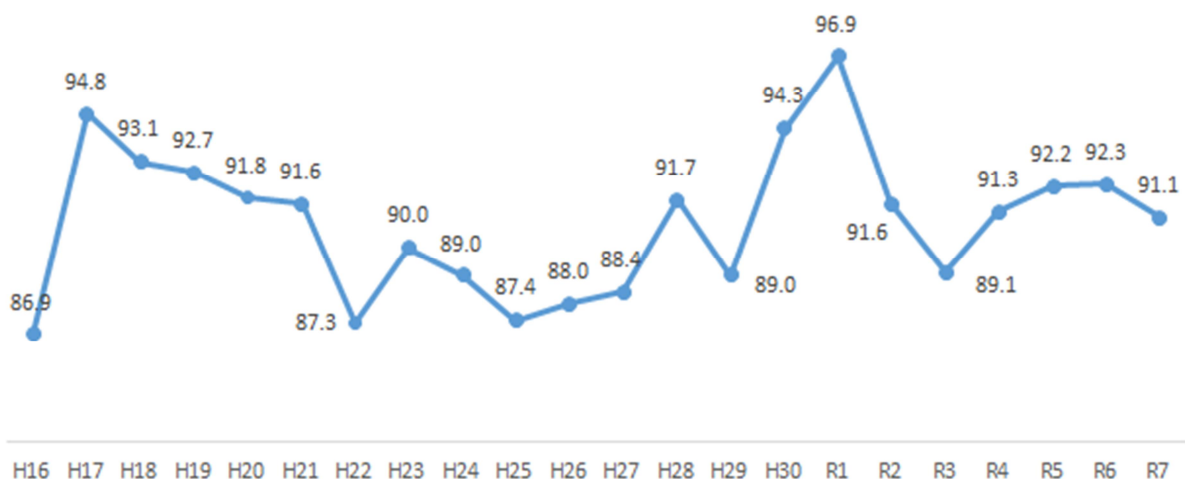
経常収支比率：義務的性格の経常経費に、経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見ることにより当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標

経常経費充当：人件費、扶助費、公債費などの毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源

経常一般財源：地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源

- ・経常経費充当一般財源においては、人件費（＋45,510 千円）、物件費（＋27,851 千円）、公債費（＋69,659 千円）などの増額により全体として 126,479 千円増額（前年比＋2.0%）した。
- ・経常一般財源総額においては、定額減税制度終了等の影響により地方税が増額（＋105,028 千円）したが、定額減税減収補てん特例交付金（△64,719 千円）により地方特例交付金が減額（△66,071 千円）した。また、地方消費税交付金の増額（＋33,159 千円）、地方交付税の増額（＋171,847 千円）などにより、全体として 232,935 千円増額（前年比＋3.4%）した。
- ・経常経費充当一般財源（分子）は増加したが、経常一般財源総額（分母）も増加したため、経常収支比率は微減し、△1.2 ポイントの 91.1%となった。

(単位:%)



イ 財政力指数（3ヶ年間の平均）0.29 [対前年度：△0.01]

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度	平 均
財政力指数	0.289	0.293	0.297	0.29

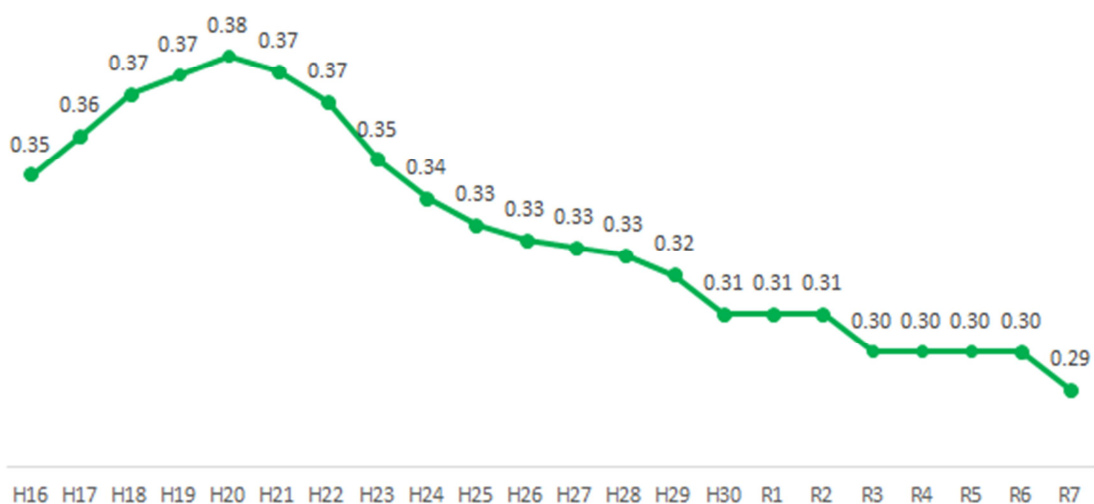
【算定式】

$$= \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \quad \text{※過去3ヶ年間の平均}$$

※財政力指数が「1」に近い団体ほど財源に余裕がある団体。

「1」を超える場合、普通交付税の不交付団体となる。

- ・ 財政力指数については、令和7年度(単年度)の財政力指数は前年度に比べ、0.004ポイント悪化し、3ヶ年間の平均である本指数は、前年度に比べ0.01減少した。

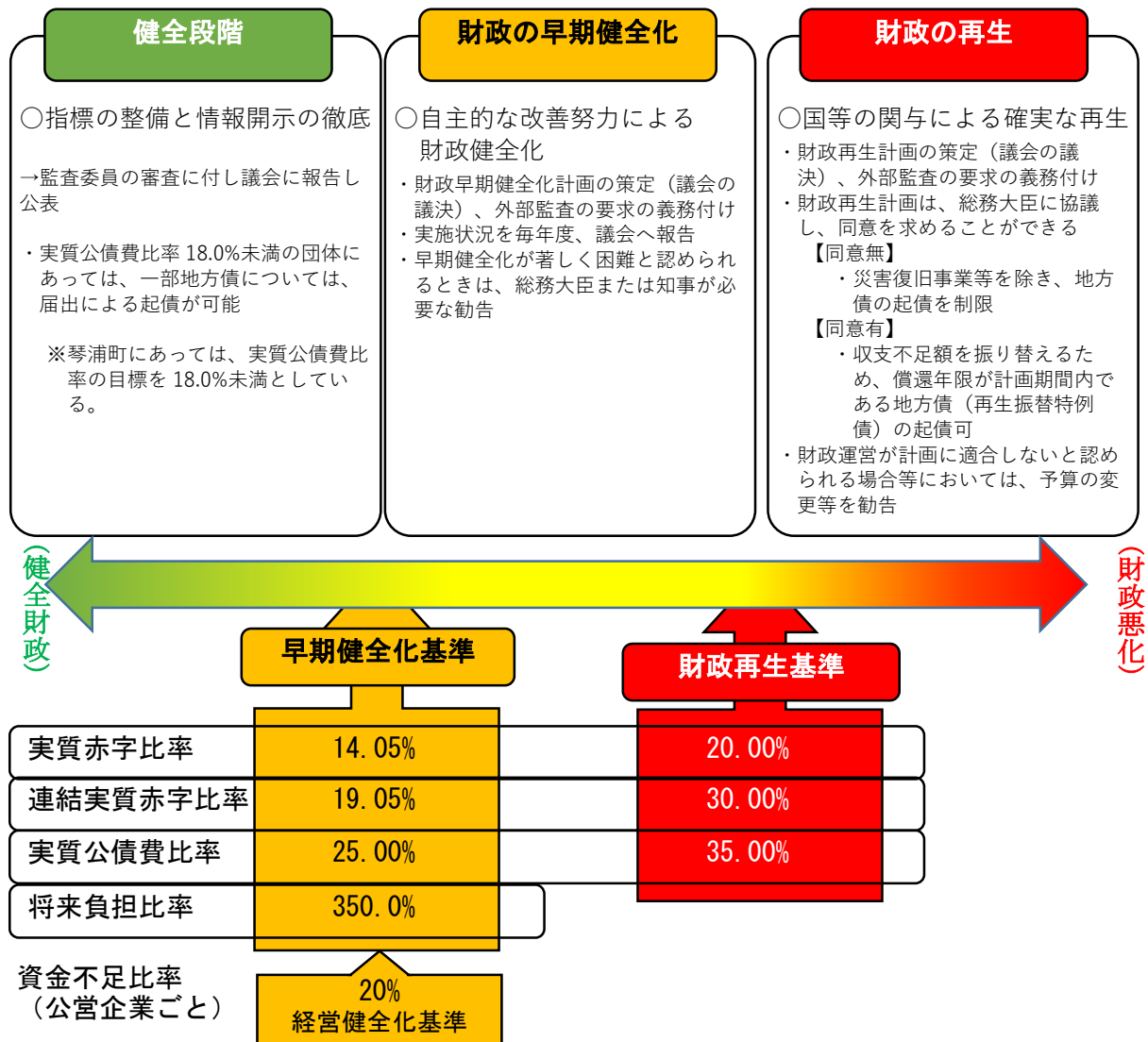


第2 健全化判断比率

1. 調査の概要

地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、当該比率に応じて財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定するとともに、当該計画の実施の促進を図り、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としたもの。

【根拠法令】地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）



2. 対象となる会計

※純計決算額を調査するため、各会計間の重複するものを控除

- ①普通会計 : 一般会計
- ②特別会計 : 国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計
- ③公営企業会計 : 水道事業会計、下水道事業会計、船上山発電所管理特別会計
- ④一部事務組合等 : 鳥取中部ふるさと広域連合、鳥取県町村総合事務組合、鳥取県後期高齢者医療連合

3. 調査結果

(1) 各指標の結果一覧

年 度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和 7 年度	—	—	11.4%	31.1%
令和 6 年度	—	—	11.6%	36.3%
増減	—	—	△0.2%	△5.2%

ア 実質赤字比率

令和 7 年度においても、実質赤字はなかった。

▼実質赤字比率とは、

(ア) 普通会計の実質赤字の標準財政規模※に対する指標

(イ) 普通会計の赤字の程度を表す指標で、財政運営の深刻度を示す。

【対象会計】普通会計（一般会計）

【算定式】

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※標準財政規模…地方公共団体の一般財源の標準的大きさを示すもの

(標準財政規模) = (標準税収入額等) + (普通交付税額) + (臨時財政対策債発行可能額)

イ 連結実質赤字比率

令和 7 年度においても、各対象会計において実質赤字はなかった。

▼連結実質赤字比率とは、

(ア) 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

(イ) 全ての会計の赤字の程度を表す指標で、自治体全体の財政運営の深刻度を示します。

【対象会計】普通会計（一般会計）特別会計（国保会計、介護会計、後期高齢会計）

公営企業会計（水道、下水道、電気）

【算定式】

$$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

連結実質赤字額とは

次の①及び②に掲げる額の合計が、③及び④に掲げる額の合算額を超える場合における当該超える額をいう。

⇒ 実質赤字額 = (①+②) - (③+④)

①一般会計又は公営企業以外の特別会計のうち実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

②公営企業の特別会計のうち、資金不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

③一般会計又は公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

④公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額が生じた会計の資金の剰余額の合計額

ウ 実質公債費比率

令和7年度：11.4%（対前年度：△0.2%、令和6年度：11.6%）

（単年度実質公債費比率については、1.22ポイントの悪化）

実質公債費比率	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
単年度	11.76	10.54	12.08	12.45
令和6年度(3カ年平均)	－	11.6		
令和7年度(3カ年平均)	11.4			

▼実質公債費比率とは、

- （ア）一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
- （イ）借入金の返済額及びこれに準じる額の程度を表す指標で、資金繰りの危険度を示す。
- （ウ）3カ年の平均値で表される。

【対象会計】

普通会計（一般会計） 特別会計（国保会計、介護会計、後期高齢会計）

公営企業会計（水道、電気、下水道） 一部事務組合・広域連合等

【算定式】

$$\begin{array}{ccc}
 \begin{array}{c} \text{①地方債の元利償還金} \\ + \\ \text{②準元利償還金} \end{array} & - & \begin{array}{c} \text{③特定財源} \\ + \\ \text{④元利償還金・準元利償還金} \\ \text{に係る基準財政需要額算入額} \end{array} \\
 \hline
 \begin{array}{c} \text{⑤標準財政規模} \end{array} & - & \begin{array}{c} \text{④元利償還金・準元利償還金} \\ \text{に係る基準財政需要額算入額} \end{array}
 \end{array}$$

※準元利償還金・・・公営企業、一部事務組合等の償還財源とするための一般会計からの繰入金、負担金等

①地方債の元利償還金 1,442,139 千円（+64,634 千円、+4.7%）

②準元利償還金 533,040 千円（+29,162 千円、+5.8%）

一般会計から公営企業会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰出金が増額（+33,953 千円、+7.3%）した。

③特定財源 32,989 千円（△5,025 千円、△13.2%）

住宅使用料(現年)のうち、地方債の元利償還金に充当することができる住宅使用料が減少（△5,027 千円）した。

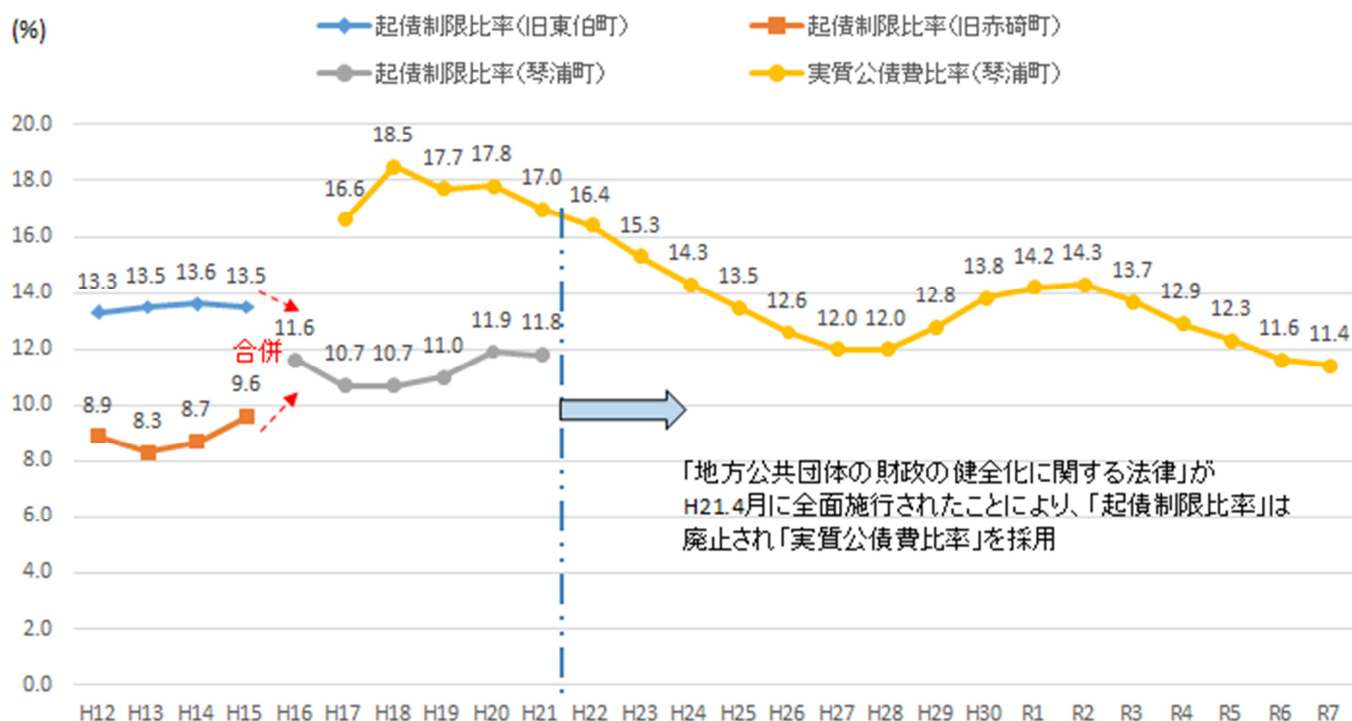
④元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 1,268,247 千円（+7,739 千円、+0.6%）

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額は、交付税算入の有利な過疎対策事業債の償還費が増えたことにより増加した。

⑤標準財政規模 7,000,340 千円（+211,423 千円、+3.1%）

臨時財政対策債発行可能額の皆減（△15,024 千円）したが、普通交付税の増額（+171,847 千円）及び標準税収入額等の増額（+54,600 千円）により増加した。

以上の結果、分母の普通交付税の増額以上に、分子の地方債の元利償還金が増額したことが主な要因となり、実質公債費比率（単年度）は+1.22%増加したが、実質公債費比率（単年度）の令和4年度と令和7年度を比較すると△0.69%改善したことから、3カ年平均については、11.4%（△0.2%）に改善した。



エ 将来負担比率

令和7年度：31.1%（対前年度：△5.2%、令和6年度：36.3%）

▼将来負担比率とは

- （ア）一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
- （イ）将来の財政負担の大きさを示す

【対象会計】

普通会計（一般会計）、特別会計（国保会計、介護会計、後期高齢会計）

公営企業会計（水道、電気、下水道）、一部事務組合・広域連合等（ふるさと広域連合等）

【算定式】

$$\frac{\text{①将来負担額} - \text{②充当可能財源等}}{\text{③標準財政規模} - \text{④算入公債費等の額}}$$

①将来負担額 16,190,321 千円（+203,361 千円、+1.3%）

公営企業債等繰入見込額は減少（△481,310 千円）したが、地方債現在高の増加（+795,044 千円）により、将来負担額は増加した。

②充当可能財源等 14,406,322 千円（+426,812 千円、+3.1%）

地方債現在高の増加に伴い、公債費に係る基準財政需要額算入見込額が増加（+399,286 千円）し、基金残高の増加により充当可能基金も増加（+45,273 千円）したことにより、充当可能財源等は増加した。

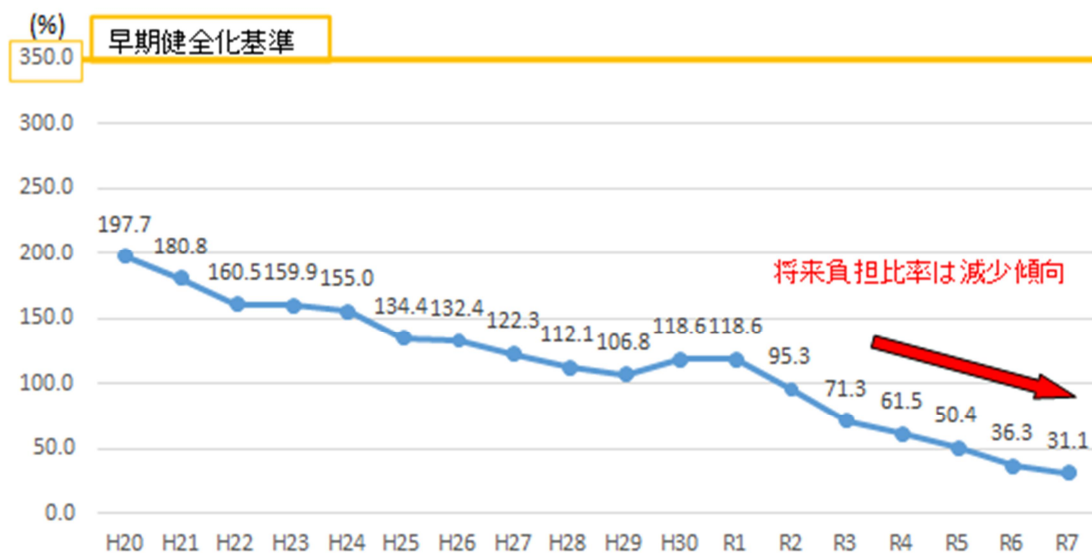
③標準財政規模 7,000,340 千円（+211,423 千円、+3.1%）

臨時財政対策債発行可能額の皆減（△15,024 千円）したが、普通交付税の増額（+171,847 千円）及び標準税収入額等の増額（+54,600 千円）により増加した。

④算入公債費等の額 1,268,247 千円（+7,739 千円、+0.6%）

交付税算入の有利な過疎対策事業債の償還費が増えたことにより、算入公債費等の額は増加した。

以上の結果、公債費に係る基準財政需要額算入見込額の増加が主な要因となり、将来負担比率は 31.1%（△5.2%）に改善した。



オ 資金不足比率

令和7年度においても、各対象会計において、資金不足はなかった。

▼資金不足比率とは

公営企業の資金の不足額の事業規模に対する比率

【対象会計】 公営企業会計（水道、下水道、電気）

【算定式】

$$\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

▼資金不足額

●法適用企業

(流動負債+建設改良等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高－流動資産) － (解消可能資産不足額)

●法非適用企業

(歳出額+建設改良等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－歳入額) － (解消可能資金不足額)

※解消可能資産不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額

▼事業の規模

●法適用企業：営業収益の額 － 受託工事収益の額

●法非適用企業：営業収益に相当する収入の額 － 受託工事収益に相当する収入の額